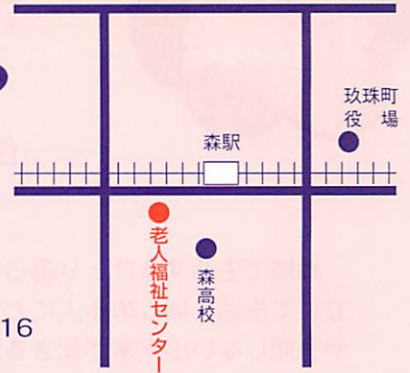


やさしいまちの情報誌

めるへん

No.21

ふれあいのまちづくり啓発事業



発行：社会福祉法人 珍珠町社会福祉協議会 TEL 2-5513 FAX 2-2816
大分県玖珠郡玖珠町大字岩室24番地の1 (老人福祉センター内)

八幡地区

高齢者・障害者等住宅環境整備

ボランティアグループ発足!



高齢者・障害者住宅環境改善ボランティアグループ

〈発会式スナップ〉

造園業・大工など専門技術を持った方を含むボランティアグループ(会員22名)が6月29日に発足。事前に民生委員の協力で調査した八幡・古後地区在住の要援護者(ひとり暮らし高齢者・障害者家庭等)を対象に、家屋の修繕・家の中や外回りの清掃・見守り点検活動等を実施していきます。

◎くわしくは

八幡の郷サンホール ☎2-0033 玖珠町社会福祉協議会 ☎2-5513 まで

「すぐに来て欲しい!!」

にどう対応する?

—— 住民参加型(住民互助型)在宅福祉サービスと
小地域ネットワークの必要性について考える ——

地域で生活するひとり暮らし高齢者・障害者家庭・子育て家庭・施設や病院を退院し、これから自立して生活をはじめるとして、自分だけでは解決できない、生活上で急に助けを必要とする場合や予期しない出来事が起きる場合があります。

しかし、家族等の援助にも限界があり公的なサービスの利用までには時間がかかる、あるいは利用の対象とならない場合があり、実際のところ、ちょっとした手助けがあれば事足りることであったりします。このようなニーズ(要求)に私たちはどのような対応ができるのでしょうか。



住宅の一部が台風で倒壊。業者にかたづけを依頼しても、規模が小さすぎて相手にされない。近所ともあまりつきあいがなく、誰か手伝ってくれる人がいないだろうか?

—— 北山田地区在住の障害者(独居)とその親族(町外在住)より

高齢で、庭の草むしりが苦痛だ。せめて盆前と年末の2回でいいから、加勢してくれる人がいないだろうか。弁当代と交通費は出してもいい。

—— 森地区在住のひとり暮らし高齢者より



介護保険の認定は受けていないが、最近持病がでて、家の中のことをするにも体がきつい。ほんの半日でいいから、手伝ってくれる人がいないでしょうか。

—— 八幡地区在住ひとり暮らし高齢者より

車イス生活を送っているが、日中家族は外に出ている。もし車イスが転倒した場合など自分ひとりではできないところを、カバーしてくれる人たちがいないだろうか。

—— 八幡地区在住障害者より



etc.

これらのケースに今までは数少ないボランティアで対応してきましたが、

- ① 「全くただでもらうと気の毒だ」という対象者の心理がある。
- ② 数名のボランティアだけでは「すぐに来て欲しい、要求に応えにくい。」

などの問題をかかえてきました。

幸いに玖珠町八幡地区においては、前ページで紹介したグループが7月1日より、無償で援助を必要とする方へのサービスを開始しましたし、地区社協を軸とする見守りネットが網羅されようとしています。

そして、虚弱で日常生活上の援助が必要な、おおむね65歳以上のひとり暮らし・高齢者のみの世帯等に、低料金で通院介助や家屋の修繕・整理などのサービスを町からの委託を受けて、社会福祉協議会でもその取組みを行います。

また、その他にも町内には子育てに関して支援を必要としている方など高齢者や障害者に限らず、問題をかかえている人は身の周りに結構いるのではないのでしょうか。

全国で約1,200以上の住民参加型在宅福祉サービスが既存の公的福祉サービスで解決できないニーズに応えています。今この玖珠町においても、地域で潜在しているさまざまなニーズを住民の参加により解決していくシステムづくりが求められています。

— たんぽぽドリームからのお願い —

(玖珠郡内に知的障害者の施設をつくる会)

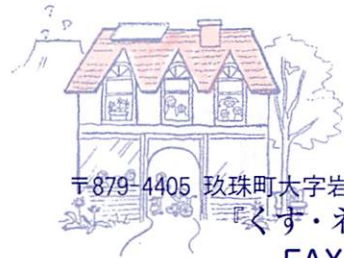
知的障害者施設の名前募集中!

2001年4月にいよいよオープンする知的障害者の授産施設ですが、その名付け親になって下さる方を募集しています。(採用された方には記念品贈呈!)

あなたの考えた名前が採用されるかも!?

応募方法: ハガキまたはFAXで、
住所・氏名・年齢・職業・電話番号を
ご記入の上、下記宛まで。

しめ切り: 平成12年7月31日当日消印有効



〒879-4405 玖珠町大字岩室24-1 玖珠町社協内
『くす・ネーミング募集』係
FAX 09737-2-2816

③福祉の心に目覚めるため園児とふれあいましょう 保育園

くすのき保育園

担当 工藤 昭法

参加対象者 高校生、短大、専門学生、大学生

募集人数 5名程度

受入期間 7月24日～8月26日(平日のみ)

活動期間 相談の上

その他活動内容 子供と遊ぶ、施設内の清掃等

2000年夏! ボランティア体験してみませんか?

ねらい

県内の学生・生徒及び社会人に夏休みを中心とした一定期間、ボランティアな福祉活動を体験することにより、自分たちが住む地域社会の福祉の現状や課題を理解していただき、ボランティア活動への積極的な参加を促そうとするものです。

町内受入施設

①あなたの笑顔が生きる力に!

介護老人保健施設

玖珠郡医師会立老人保健施設 **はね**

担当 看護婦長/小野 晴美

参加対象者 中学生以上

募集人数 1日3～5名

受入期間 7月23日～8月31日

活動時間 8:30～18:30の可能な時間

活動内容 施設のお年寄りの話し相手、車イス介助 他



②子どもと接しながら“夏休みの笑顔の思い出”を 1つ作りませんか?

保育所

社会福祉法人 **杉ノ子保育園**

担当 園長/松本 耕造

参加対象者 中学生、高校生、短大、専門学生、大学生

募集人数 1日2名～4名

受入期間 7月20日～8月31日(土、日曜を除く)

活動時間 午前8時30～午後5時00分

活動内容 子どもたちと遊ぶ 他

◎申し込み・お問い合わせ先

玖珠町社会福祉協議会

玖珠町大字岩室24-1

TEL 2-5513・FAX 2-2816

いーないーな 小林町長も1,717番目の会員に!

—平成12年度玖珠町ボランティア連絡会総会及び講演会—

6月14日(水)の夜、老人福祉センターで開催された総会及び講演会に約80名の会員が集い、平成12年度事業計画や予算について審議しました。

今年の講演は、大分県ボランティアセンターの後藤主任による“私・発からはじめようボランティア活動”と題するもので、「ボランティア活動は、その語源からみてもわかるように、いやいやであったり、周りから頼まれてするものでもない。今一度自分の活動を見つめなおし、私発の活動をはじめよう」と語りました。



▲「自発性」「主体性」はボランティア活動の大切な要素です。

平成11年度 玖珠町社会福祉協議会事業報告書

平成12年5月22日 理事会認定・評議員会承認

平成11年度は介護保険導入に向かったの基盤整備・地域福祉の組織化・ボランティアの拡充・在宅福祉サービス等、児童から高齢者まで全地域にわたって社協活動を展開しました。

尚、社会福祉協議会の事業は、毎年皆さんからご協力いただく会費・寄付金・香典返し、共同募金配分金、そして国・県・町の補助金・委託金で、賄なわれています。

◆理事会(6回)・監査会(1回)・評議員会(6回)開催

◆県内外市町村視察来所(9市町村来所)

◆資格取得者の確保(重複あり)

- 介護福祉士……6人
- 保育士……1人
- 社会福祉主事……5人
- 調理師……4人
- 歯科衛生士……2人
- 歯科技工士……1人
- 正看護婦……3人
- 介護支援専門員……6人
- 地域福祉活動指導員……1人
- ヘルパー1級……10人
- ヘルパー2級……2人
- レクリエーションインストラクター……1人

◆共同募金・歳末たすけあい募金運動の実施

- 赤い羽根募金運動へのご協力(全自治区)
- 街頭募金へのご協力(10月6日・12月24日)

施設配分金	鷹巣保育園 空気清浄器の一部……250,000円
	くすのき保育園 ……250,000円
	杉の子保育園 すべり台の一部……200,000円
	くるみ保育園 掲示板の一部……300,000円
地域配分金	在宅サービス・各福祉団体支援……1,733,428円

◆福祉啓発活動

- 広報誌の発行(めるへん・ボランティア通信)
- 健康福祉まつり、われら現役大会の共催

◆在宅福祉サービス

- ▶ホームヘルプサービス(老人+身障)……71世帯派遣
- ▶デイサービス……137人利用登録 延べ4,996人利用
- ▶老人福祉センター……22,656人利用
……………ヘルストロン5,113回
- ▶給食サービス……125人利用登録 延べ3,067食お届け
- ▶ガイドヘルプサービス……8人利用登録 35時間利用
- ▶ヘルパー養成研修(3級課程)……50人修了
- ▶ふれあいのまちづくり事業
 - *総合相談事業 一般相談(巡回含む)……581件
 - ……………専門相談……89件
 - ……………法律相談……58件
 - *地区社協づくり(八幡・古後地区)
 - ・いきいきサロンづくり(6ヶ所)
 - ・要援護者実態調査
 - ・見守り支援ネット員設置(53名)
 - *介護教室の開催(9ヶ所)

- *車イス社交ダンス教室の開催(NHKテレビ放映)
- *福祉施設との交流会(6回開催)
- *ボランティアの組織化

- ▶福祉機器の貸出事業(3ヶ月間無料貸出)
 - ・電動ベッド 32回
 - ・車イス 34回 等

◆福祉団体活動支援

<老人福祉>

- ・老人クラブの支援(町・郡)
- ・ひとり暮らし老人ふれあい交流会開催(5地区)
- ・高齢者世帯防火査察の実施

<障害児者福祉>

- ・身体障害者協議会の支援(重障者屋外研修・スポーツ大会等)
- ・視覚障害者への日常生活情報提供(点訳・音訳)
- ・聴覚障害者との交流(初級・中級手話講座)
- ・むつみ会、たんぼぼの会の支援
- ・脳卒中後遺症患者リハビリ訓練会の送迎協力

<児童福祉>

- ・福祉協力校の指定(玖珠中・玖珠高)
- ・青少年福祉の心醸成事業(福祉体験学習)
- ・親子ふれあい体験学習(塚脇小・玖珠中)
- ・おもちゃ図書館

<母子父子福祉>

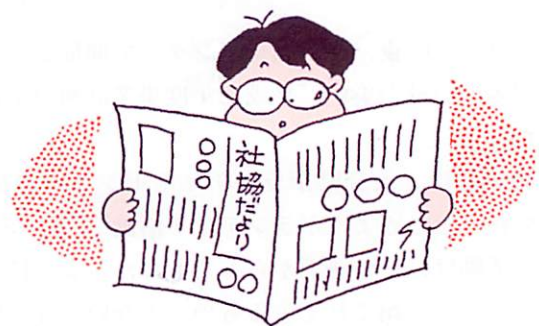
- ・町母子寡婦福祉会の支援

◆一般福祉諸活動

- ・死亡者への弔意と災害見舞(死亡192件 火災2件)
- ・寄付金品の受納
- ・資金貸付事業(県福祉資金・町法外資金)

◆その他団体の支援

- ・町民生児童委員協議会との共働活動
- ・ボランティア連絡会との共働活動
- ・玖珠郡更生保護連絡会の活動支援



平成11年度 玖珠町社会福祉協議会決算状況

平成12年5月22日 理事会認定・評議員会承認

財産目録

貸借対照表

平成12年3月31日現在

勘定科目	金額(円)
1 資産の部	
1 流動資産	
預貯金	23,511,450
仮払金	28,000
未収入金	18,611,310
流動資産合計	42,150,760
2 固定資産	
(1)基本財産	
定期預金	1,000,000
基本財産合計	1,000,000
(2)運用財産	
車輛(7台)	11,481,270
固定資産物品	16,779,235
その他の固定資産	50,208,533
福祉事業特定預金	1,954,304
法外貸付資金	979,182
法外貸付金	2,271,840
運用財産合計	83,674,364
(3)その他の固定資産	
退職積立預け金	21,613,600
その他の固定資産合計	21,613,600
固定資産合計	106,278,964
資産合計	148,438,724
2 負債の部	
1 流動負債	
(1)未払金	36,767,517
(2)預り金	763,950
流動負債合計	37,531,467
負債合計	37,531,467
差引純財産合計	110,907,257

資産の部(借方)		負債・財産の部(貸方)	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
[流動資産]	19,692,747	[流動負債]	15,369,721
〈当座資産〉	19,692,747	〈流動負債〉	15,369,721
現金		未払金	14,605,771
預貯金	6,914,307	仮払金	
有価証券		預り金	763,950
立替金		前受金	
仮払金	28,000	短期借入金	
前払金		会計間借入金	
貸付金		その他の流動負債	
会計間貸付金		[固定負債]	
未収入金	12,750,440	〈長期借入金〉	
〈その他の流動資産〉		※負債合計※(A)	15,369,721
その他の流動資産		[基金]	104,333,660
[固定資産]	106,287,964	〈基本財産基金〉	1,000,000
〈基本財産〉	1,000,000	基本財産基金	1,000,000
預貯金	1,000,000	〈運用財産基金〉	103,333,660
土地		運用財産基金	50,208,533
建物		運用財産基金(備品)	28,260,505
〈運用財産〉	83,674,364	退職共済積立金	21,613,600
土地		法外貸付基金	3,251,022
建物		[積立金]	1,954,304
車輛	11,481,270	〈積立金〉	1,954,304
固定資産物品	6,779,235	社協福祉事業積立金	1,954,304
その他の固定資産	50,208,533	[繰越金等]	4,323,026
福祉事業特定預金	1,954,304	〈繰越金〉	4,323,026
法外貸付資金	979,182	前期繰越金	
法外貸付金	2,271,840	当期繰越金(R)	4,323,026
〈その他の固定資産〉	21,613,600		
退職積立預金	21,613,600	※純財産合計※(B)	110,610,990
※資産合計※	125,980,711	※負債・純財産合計※(A+B)	125,980,711

収支計算書

借方		貸方	
科目名	決算金額	科目名	決算金額
1 事務費支出	25,197,910	1 会費収入	7,312,000
2 公租公課		2 補助金収入	24,791,000
3 事業費支出	14,510,354	3 財産収入	8,816
4 共同募金配分事業費	1,733,428	4 委託金収入	69,139,432
5 委託事業費(県社協)	58,520	5 寄付金収入	4,334,643
6 負担金支出	259,200	6 事業収入	953,559
7 助成金支出		7 共同募金配分金収入	1,733,428
8 諸支出金	449,979	8 負担金収入	106,400
9 他会計繰出金支出	71,683,950	9 他会計繰入金収入	1,740,000
10 積立金繰入支出		10 雑収入	4,074,184
11 その他の支出		11 その他の収入	
12 予備費		12 前年度繰越金収入	4,022,905
※支出合計※	113,893,341	※収入合計※	118,216,367
当期繰越金	4,323,026		
借方合計	118,216,367	貸方合計	118,216,367

8月

相談場所

ふれあい総合相談センター
(老人福祉センター内)

こまったらおいで

電話**2-5001**
FAX**2-5181**

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1 消費生活 相談	2 知的障害 相談	3 高齢者 職業相談	4 母子・寡婦 相談	5 身障相談
6	7 高齢者福祉 ・介護相談 巡回相談	8 保健・医療 相談	9 子育て・ 教育相談	10 社会保険・年金 相談	11 行政相談 巡回相談	12 住宅改造相談
13	14	15	16 知的障害 相談 法律相談	17 高齢者 職業相談	18 母子・寡婦 相談	19 身障相談
20	21 高齢者福祉 ・介護相談	22 保健・医療 相談	23 子育て・ 教育相談 巡回相談	24 社会保険・年金 相談	25 行政相談	26 住宅改造相談
27	28 高齢者福祉 ・介護相談	29 消費生活 相談 巡回相談	30 知的障害 相談	31 高齢者 職業相談		

巡回相談会

相談種類	相談日・相談場所	相談時間
心配ごと相談	7日 (北山田公民館)・ 11日 (老人福祉センター)	9:00
人権相談	23日 (玖珠公民館)・ 29日 (八幡公民館)	12:00

法律相談会

相談種類	相談日時	特記
法律相談	8月16日 の13:30~16:30	要予約

※法律相談については、電話等で前日までに**ご予約**のうえ来所して下さい。

日	月	火	水	木	金	土
					1 母子・寡婦 相談	2 身障相談
3	4 高齢者福祉 ・介護相談	5 保健・医療 相談	6 子育て・ 教育相談	7 社会保険・年金 相談 巡回相談	8 行政相談	9 住宅改造相談
10	11 税金相談	12 消費生活 相談	13 知的障害 相談 巡回相談	14 高齢者 職業相談	15 敬老の日	16 身障相談
17	18 高齢者福祉 ・介護相談	19 保健・医療 相談	20 子育て・ 教育相談 法律相談	21 社会保険・年金 相談	22 行政相談 巡回相談	23 秋分の日
24	25 高齢者福祉 ・介護相談	26 消費生活 相談	27 知的障害 相談	28 高齢者 職業相談	29 母子・寡婦 相談 巡回相談	30 身障相談

巡回相談会

相談種類	相談日・相談場所	相談時間
心配ごと相談	7日 (北山田公民館)・ 13日 (老人福祉センター)	9:00
人権相談	22日 (玖珠公民館)・ 29日 (八幡公民館)	12:00

法律相談会

相談種類	相談日時	特記
法律相談	9月20日 の13:30~16:30	要予約

※相談はすべて**無料**です。相談内容については**秘密**を守ります。

お知らせ1

玖珠町老人福祉センターより

現在、浴槽の改修のため温泉ご愛用の皆様をはじめ、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが8月1日よりリニューアルオープンいたしますので、今しばらくお待ち下さいませようお願い申し上げます。



お知らせ2

わらべおもちゃ図書館より

同じく老人福祉センター内のおもちゃ図書館の部屋も改装に入りますので、

7月中は休館 します。

8月より第2・4日曜日

に開館日を変更してご利用いただきますので、よろしくお願いたします。

—今年のおもちゃ図書館開館予定日—

8/13・8/27・9/10・9/24・10/8
10/22・11/12・11/26・12/10・12/24

